

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 土木部みどり公園課緑化係
問合せ先 03 - 5803 - 1254

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	文京区生垣造成補助金										
根 拠 規 定 等	文京区生垣造成補助金交付要綱										
創 設 年 月	昭和	56	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	43年	終了予定年月			
見 直 し 年 月	平成	30	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	5年				
見 直 し の 内 容	補助金単価を、生垣1m当たり14,000円から18,000円、ブロック塀の撤去1m当たり、8,000円から15,000円とする。										
予 算 科 目	款		項		目		大 事 業		中 事 業		計画事業番号
	08土木費		03公園緑地費		05緑化事業費		01緑化推進		03建物等緑化補助		
補 助 金 の 種 別	☒ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☐ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補給										

2 補助金の概要

補助目的	区民の安全で良好な生活環境の確保を目的としている。					
補助事業等の内容	生垣新設、既存ブロック塀撤去に対して補助金を交付する。					
補助対象経費の内容	生垣の造成に要した費用、造成に伴う既存ブロック塀等の撤去費用					
補助事業者等	☒ 区民 ☐ 地域活動団体 ☐ NPO（特定非営利活動団体） ☐ 事業者 ☐ その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入]					
補助金の算出	☐ 定率〔補助率 〕 ☐ 定額〔補助額 〕 ☒ 補助単価 補助単価 18,000 単位 m(生垣新設) 補助単価 15,000 単位 m(塀撤去) ただし、補助単価に 満たない場合は実 費補助。 ☐ その他 [その他の場合は具体的に記入] [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入] 平成30年9月16日付30文土公第632号「文京区生垣造成補助金の助成額の改定及び要綱の改正について」で定められた。					
公募の状況	ホームページ、区報、窓口配布					
実績報告書時における 使途の確認方法	☒ 領収書 ☐ 契約書 ☐ 決算書 ☐ 成果物 ☒ その他〔請求書(写し)、工事票〕					
補助・単独の状況	☐ 区単独 ☒ 補助(区上乗せ無し) ☐ 補助(区上乗せ有り)	負担割合 上乗せの 内容・理由	区 55/100	国 45/100	都	補助対象者

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1	3	2
決算(予算)額	108	90	522	690
国庫支出金	48	40	81	
都支出金				
その他				
一般財源	60	50	441	690
交付実績の特記事項	生垣造成 総延長29m【令和5年度実績】			

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	区全体の緑化の増加、本区における緑視率が14.3%となり、5年前より0.1ポイント増加し、効果は区民に還元されている。
課題	補助金制度の利用者数の向上が課題である。
今後の方向性	周知方法の工夫を検討していく予定である。